

介護職員等処遇改善加算の申請に必要な添付書類一覧(令和6年度)

※下記一覧はあくまで参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合があります。
また、随時見直しを行っておりますので、書類を提出される際には再度豊山町保険課介護グループのホームページをご確認ください。

△印は必要な場合に提出する書類

届出区分/提出方法		加算届	
		郵送 (新規届出分※ 2 ¹ か月前の末日期限)	郵送 (定期届出分※ 2 ² の翌年度から毎年度必要)
届出内容			
<p>【地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス・居宅介護支援・介護予防支援事業の場合】 □別紙3-2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙一式) 【介護予防・日常生活支援総合事業の場合】 □別紙50 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書(別紙一式) ※事業所番号ごとに作成してください。</p>		○	○
4月又は5月分 令和6年	<p>【居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援の場合】 □別紙1-1 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙一式) 【地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービスの場合】 □別紙1-3 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙一式) 【介護予防・日常生活支援総合事業の場合】 □別紙1-4 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表(別紙一式) ※事業所番号ごとに作成してください。</p>	○	○
6月以降分 令和6年	<p>【居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援の場合】 □別紙1-1-2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙一式) 【地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービスの場合】 □別紙1-3-2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙一式) 【介護予防・日常生活支援総合事業の場合】 □別紙1-4-2 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表(別紙一式) ※事業所番号ごとに作成してください。</p>	○	○
<p>□別紙様式2-1 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書(令和6年度)(別紙様式2) 【※令和5年度に処遇改善加算等を算定しておらず、令和6年度から新規に処遇改善加算を算定する事業所】 □別紙様式7で提出できます。 【※一括で申請する事業所数が10以下の事業者】 □別紙様式6で提出できます。</p>		○	○
4月又は5月分 令和6年	<p>□別紙様式2-2 個票(別紙様式2) 【※令和5年度に処遇改善加算等を算定しておらず、令和6年度から新規に処遇改善加算を算定する事業所】 □別紙様式7で提出できます。 【※一括で申請する事業所数が10以下の事業者】 □別紙様式6で提出できます。</p>	○	○
6月以降分 令和6年	<p>□別紙様式2-3 個票(別紙様式2) 【※令和5年度に処遇改善加算等を算定しておらず、令和6年度から新規に処遇改善加算を算定する事業所】 □別紙様式7で提出できます。 【※一括で申請する事業所数が10以下の事業者】 □別紙様式6で提出できます。</p>	○	○
<p>□別紙様式2-4 個票(年度内の区分変更がある場合に記入)(別紙様式2) 【※令和5年度に処遇改善加算等を算定しておらず、令和6年度から新規に処遇改善加算を算定する事業所】 □別紙様式7で提出できます。 【※一括で申請する事業所数が10以下の事業者】 □別紙様式6で提出できます。</p>		△	△
就業規則及び給与規程の写し		○	
<p>キャリアパス要件Ⅰ又はⅢの確認書類 ※就業規則及び給与規程で要件の適格が確認できる場合は不要</p>		○	
キャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)に係る計画書		○	
<p>労働保険に加入していることが確認できる書類 (労働保険関係成立届、労働保険概算・確定保険料申告書等) ※新規事業所の場合は、労働保険の手続き完了後速やかに提出してください。</p>		○	

※1 既に届出済みの法人が事業所を追加する場合の介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書(令和6年度)の作成方法は、
①新規で追加する事業所のみ作成、②提出済みの計画書に追加し作成のどちらでも可能です。
※2 令和6年3月以前から処遇改善加算を算定している法人・事業所